

事前評価個表

整理番号	5
------	---

地域（地区）名	おものがわ 雄物川	事業名	森林環境保全整備事業
計画策定主体	秋田県	対象市町村	秋田市ほか7市町村
事業実施期間	R7年度～R11年度（5年間）	事業実施主体	県、市町村、森林組合、森林所有者等

事業の概要・目的	本地区は、秋田県の中央部から南東部に位置し、北は米代川^{よねしろがわ}地域、東は岩手県、南は山形県及び宮城県とそれぞれ隣接し、西は子吉川^{こよしがわ}地域及び日本海に面した区域である。 本地区の総面積は495千ha、森林面積は348千ha（森林率70%）である。このうち、民有林の面積は191千ha（森林全体の55%）で、民有林に占める人工林の面積は97千ha（人工林率51%）である。 人工林の齢級構成は、間伐や更新伐等の対象となる3～12齢級の面積が64千ha（人工林の65%）で大半を占めている一方で、1・2齢級の面積が1千haで人工林の1%とわずかなことから、間伐や主伐・再造林等の森林整備を推進することにより、森林の有する公益的機能の継続的な発揮と森林資源の循環利用を行っていく必要がある。 林道・林業専用道延長は947km（路網密度5.0m/ha）で、このほか森林作業道5,070kmが整備されており、林内路網密度は31.5m/haとなっている。 しかしながら、本地区では、森林所有者の後継者不足や林業採算性の低下による林業経営意欲の減衰によって、適切に整備されず更新されない森林が増加することが懸念される。 このため、森林の公益的機能の維持増進及び資源の循環利用を目的として雄物川地域森林環境保全整備事業計画を作成し、これに基づいて、計画的で低コストな森林整備の実施を促進する必要がある。 このため、本事業では、より効率的な施業に不可欠な路網の整備と再造林や搬出間伐等の森林整備を一体的・計画的に実施する。
事業内容・事業費	森林整備：14,412ha 人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐、更新伐等 路網整備：林業専用道 開設延長 12,895m 総事業費：11,100,264千円（税抜き 10,091,149千円）
費用便益分析結果	$B/C=4.45$ （総便益（B）＝83,160,878千円、総費用（C）＝18,688,255千円）

評価結果	必要性： 本地区は、間伐や更新伐等の対象となる人工林が大半を占めている一方で、若齢級の人工林が少なく、間伐や主伐・再造林等の森林整備が必要な地区であることから、事業の必要性が認められる。 効率性： 費用便益分析の結果から十分な効率性が認められるとともに、本事業を活用した計画的な森林整備及び路網整備により、施業地の集約化や生産コストの縮減が図られることから、事業の効率性が認められる。 有効性： 水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の持続的な発揮を図るため、間伐等の森林整備の実施や路網の整備を行う事業であり、事業の有効性が認められる。
-------------	---

便 益 集 計 表

（森林整備事業）

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：秋田県

地域（地区）名：雄物川

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	21,517,938	
	流域貯水便益	6,301,485	
	水質浄化便益	25,877,333	
山地保全便益	土砂流出防止便益	21,012,111	
環境保全便益	炭素固定便益	4,766,409	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	80,996	
	木材利用増進便益	24,559	
	木材生産確保・増進便益	2,696,477	
森林整備経費縮減便益	森林整備促進便益	875,043	
維持管理費縮減便益		8,527	
総 便 益 （B）		83,160,878	
総 費 用 （C）		18,688,255	
費用便益比	$B \div C = \frac{83,160,878}{18,688,255} = 4.45$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{151,843,298}{23,912,056} = 6.35$		
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{220,339,178}{27,931,854} = 7.89$		

森林環境保全整備事業 雄物川流域（秋田県）

